

第46回岩手県環境審議会 会議録

(開催日時) 令和3年2月5日(金) 13:30~14:15

(開催場所) 岩手教育会館 ホールA・B

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

- (1) 岩手県環境基本計画(最終案)について
- (2) 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画(最終案)について
- (3) 大気部会審議結果について
- (4) 水質部会審議結果について
- (5) 令和元年度「岩手県環境基本計画」の進捗状況について

4 議 事

第三次岩手県循環型社会形成推進計画(第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域化計画)の基本的方向について(答申)

5 その他

6 閉 会

(出席委員)

青井俊樹委員、東淳樹委員(リモート)、阿部江利子委員、生田弘子委員、伊藤歩委員、今宮英男委員、内澤稲子委員、小野澤章子委員(リモート)、小野寺真澄委員(リモート)、菅野範正委員、後藤均委員、齋藤貢委員、笹尾俊明委員(リモート)、佐藤康委員、篠原亜希委員(リモート)、渋谷晃太郎委員、主濱了委員(太田真氏 代理出席)、鈴木まほろ委員、鷹觜紅子委員、滝川佐波子委員(リモート)、辻盛生委員、中村正委員、晴山涉委員、安原昌佑委員、山崎朗子委員、奥村浩信特別委員(田中祐正氏 代理出席)、角湯克典特別委員(佐野智樹氏 代理出席、リモート)、内川靖特別委員(齋藤博之氏 代理出席、リモート)

(欠席委員)

小田祐士委員、丹野高三委員、千葉照子委員

1. 開 会

○小島副部長兼環境生活企画室長 ただいまから第46回岩手県環境審議会を開催します。

私は、事務局を担当しております環境生活部副部長の小島でございます。暫時、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員32名のうち29名の御出席をいただいております。過半数に達しておりますので、岩手県環境審議会条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、当審議会ですが、審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、非公開とされている案件を除き、会議録を公表するまでの間、会議内容を録音した音声情報をインターネットの県のホームページにて公開することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

2. あいさつ

○小島副部長兼環境生活企画室長 それでは、開会に当たり、藤澤企画理事兼環境生活部長から御挨拶申し上げます。

○藤澤企画理事兼環境生活部長 第46回岩手県環境審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、お忙しい中、御出席を賜り、深く感謝申し上げます。

また、日頃より本県の環境行政の推進に格別の御理解をいただき、また、様々な御協力をいただいていることに対し、改めて御礼申し上げます。

前回の審議会での基本的方向についての答申をいただきました次期「岩手県環境基本計画」及び次期「地球温暖化対策実行計画」については、パブリック・コメント等を経て、今回、最終案をとりまとめ、県議会2月定例会に議案として提出をさせていただくに至りました。本日は、その最終案について御報告させていただきますが、これまでの委員の皆様方の御協力に改めて感謝申し上げます。

また、前回の審議会では、次期「岩手県循環型社会形成推進計画」の基本的方向の答申素案について御審議いただき、委員の皆様には幅広い観点から貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。本日は、御意見を踏まえて修正した答申案をお諮りし、御答申を

いただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

国では、昨年10月に、菅総理が「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことを宣言しました。今後、国内外で脱炭素に向けた取組が加速していくものと考えられますが、地域における脱炭素の実現に当たっては、その取組が地域の環境・経済・社会の発展と調和のとれたものとする必要があります。

そのためには、積極的な温暖化対策や資源循環の取組が、環境保全や経済の活性化・雇用創出など地域が抱える課題解決にもつながるよう、技術革新や地域資源を最大限に活用し、環境・経済・社会の一体的向上を図っていくことが重要と考えております。

本日御説明する3つの計画は、いずれも「目指す将来像」や「基本目標」として「持続可能性」を掲げています。今後、これらの新しい計画のもとで、脱炭素で持続可能ないわでの実現を目指し、持続可能な開発の3つの柱である環境・経済・社会の調和を図りながら、しっかりと環境施策を進めてまいります。

本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴いただきたく思います。どうぞ本日もよろしくお願いいたします。

3. 報 告

- (1) 岩手県環境基本計画（最終案）について
- (2) 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画（最終案）について
- (3) 大気部会審議結果について
- (4) 水質部会審議結果について
- (5) 令和元年度「岩手県環境基本計画」の進捗状況について

○小島副部長兼環境生活企画室長 それでは、次第の『3 報告』に入ります。

以降の進行については、審議会条例第3条第2項の規定により、会長が議長を務めるとされておりますので、進行は渋谷会長をお願いいたします。

○渋谷晃太郎会長 皆さんこんにちは。渋谷でございます。本日は足元の悪い中ということで、大雪が降りまして、盛岡市の除雪機も多忙になったとの話もございました。こういう極端な気象変動と言いますか、今年の大雪も後々気候変動の一つの表れということになるのではないかと思います。

また、本日の会議ですけれども、コロナ対策ということもあるので、かなりハ

イテクになって、ペーパーレスの方法になるということと、遠隔（リモート）で行うとのことで、二酸化炭素の削減につながるというような、環境審議会らしい新しい試みではないかと思えます。

本日は、非常に重要な計画が、温暖化計画も含め「環境基本計画」や「循環型社会形成推進計画」の大きな計画の審議がございます。皆さんの忌憚のない御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、報告に入ります前に、本審議会について非公開とすべき案件があるということですので、事務局に説明を求めます。

○高橋環境生活企画室企画課長 それでは、事務局より御説明がございます。御手元の次第を御覧いただければと思います。本日の審議会につきましては、報告を5件、議事1件を予定しているところでございますが、こちらの議題のうち、「3 報告」の「（1）岩手県環境基本計画（最終案）について」及び「（2）第2次岩手県地球温暖化対策実行計画（最終案）について」は、情報公開条例第7条第1項第5号に該当する、県内部における審議、検討又は協議に関する未成熟な情報であって、県議会に議案として提出する予定の検討段階の情報でございますことから、非公開とすることが妥当であると考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○渋谷晃太郎会長 ただいまの事務局の説明のとおり、本日の議題のうち、「3 報告」の「（1）岩手県環境基本計画（最終案）について」及び「（2）第2次岩手県地球温暖化対策実行計画（最終案）について」は、岩手県環境審議会運営規程第3条第2項の規定により、非公開としたいと思えますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございます。それでは非公開といたします。

（報告（1）及び（2）非公開）

○渋谷晃太郎会長 ここからは公開となります。よろしくお願いいたします。

続きまして、「（3）大気部会審議結果について」、滝川部会長職務代理者から御説明をお願いします。

○滝川佐波子委員 大気部会から、報告事項がございます。御手元の資料3を御覧ください。

令和3年1月20日に開催いたしました大気部会におきまして「1 審議事項」に記載しております3点について審議を行いましたので、結果を御報告いたします。

1点目の「令和3年度大気汚染調査測定計画について」は、大気汚染防止法に基づく令和3年度の調査測定計画についてであります。審議の結果、事務局案のとおり議決いたしました。

2点目の「令和3年度ダイオキシン類調査測定計画について」は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく令和3年度の調査測定計画についてであります。審議の結果、事務局案のとおり議決いたしました。

3点目の「騒音規制法及び振動規制法に基づく規制地域の変更について」は、山田町で都市計画法に規定する用途地域の変更に伴い、これに準拠して騒音及び振動の規制地域の変更を行うものについてであります。審議の結果、事務局案のとおり議決いたしました。

大気部会からの報告は以上となります。

○渋谷晃太郎会長 滝川委員ありがとうございました。ただいまの説明について、御質問はございませんか。

続きまして、「(4)水質部会審議結果について」、伊藤部会長から御説明をお願いします。

○伊藤歩委員 部会長を務めております、伊藤です。よろしく申し上げます。

水質部会から報告事項がございます。御手元の資料4を御覧ください。

令和3年1月18日に開催いたしました水質部会におきまして「1 審議事項」に記載しております4点について審議を行いましたので、結果を御報告いたします。

審議事項1点目及び2点目は、それぞれ水質汚濁防止法に基づく公共用水域及び地下水質の令和3年度の測定計画についてになります。審議の結果、いずれも事務局案のとおり議決いたしました。

審議事項3点目の「令和3年度ダイオキシン類調査測定計画について」は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく令和3年度の調査測定計画についてになります。審議の結果、事務局案のとおり議決いたしました。

審議事項4点目の「環境基本法に基づく白鳥川に係る水質環境基準の類型見直しについて」になりますが、白鳥川では現在、環境基準類型のC類型が指定されていますけれども、水質の代表的指標であるBODにつきましては、平成16年からA類型の環境基準も満たしてい

ることから見直しを行うものであります。

時間がかかっておりますけれども、これは平成5年に指定を受けた生活排水対策重点地域が、平成28年に解除されたことを受けたものになります。審議の結果、事務局案のとおりC類型からA類型への見直しを議決いたしました。

水質部会からの報告は以上となります。

○渋谷晃太郎会長 伊藤部会長ありがとうございました。ただいまの説明について、御質問はございませんか。

特にないようでございますので、続きまして、「(5) 令和元年度『岩手県環境基本計画』の進捗状況について」、事務局から御説明をお願いします。

○高橋環境生活企画室企画課長 令和元年度の岩手県環境基本計画の進捗状況について、御説明いたします。タブレットの資料の10ページ、資料5-1を御覧願います。

この進捗状況につきましては、昨年9月の審議会において、その時点で把握可能な指標の達成状況について、御報告したところでございますが、今般、全ての指標の実績が確定したことから、改めて御報告するものであります。

現計画におきましては、下の表にあります7本の施策の柱において、のべ87指標で数値目標を設定しているところですが、指標を引用している個別計画の目標年度が平成30年度で終了しているものが8指標ございまして、これを除いた79指標の達成状況は、達成度100%以上の順調が47指標、達成度が80%以上100%未満の概ね順調が20指標、達成度80%未満の遅れが10指標で、全体として概ね順調以上が約87%となっており、計画が概ね順調に進んでいるところです。

なお、下の表の右側に、「(参考) その他指標」の欄がございますが、こちらには、個別計画の目標値が平成30年度までとなっている8指標について、参考までに、最終目標である平成30年度の目標値に対する令和元年度の実績値による達成状況を記載しているところです。

達成状況を7つの施策の方向別に見ますと、特に達成度の高い分野は、「IV安全で安心できる環境の確保」で、令和元年度に目標を設定している16指標全てが順調となっており、適切な環境保全対策の推進により、良好な大気・水資源が維持されている状況にあります。

なお、資料の11ページから24ページに、令和元年度の施策の実施状況及び指標ごとの達成状況を、また、26ページから32ページまでの資料5-2には、計画期間内における指標ごとの実績値の推移を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

現計画につきましては、今年度、令和2年度が最終年度となりますが、その実施状況も踏まえながら、来年度以降、次期計画に基づき、環境施策を推進してまいります。

説明は以上でございます。

○渋谷晃太郎会長 ただいまの説明について、御質問はございませんか。

(質問なし)

4. 議 事

第三次岩手県循環型社会形成推進計画（第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域化計画）の基本的方向について（答申）

○渋谷晃太郎会長 続きまして、「4 議事」に入ります。

「第三次岩手県循環型社会形成推進計画の基本的方向について」、事務局から説明をお願いします。

○佐々木資源循環推進課総括課長 資源循環推進課の佐々木と申します。

「第三次岩手県循環型社会形成推進計画」、合わせて「第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域化計画」の基本的方向について、御説明させていただきます。33ページ、資料6-1を御覧ください。

前回の審議会におきましては、答申素案をお示しいたしまして、委員の皆様からは会議の場、又は後日メールにおきまして多数の御意見をいただいたところでございます。いただいた御意見につきましては、今回答申案の作成に当たりまして、それぞれ右側の対応欄のとおり本文中等で対応させていただきました。なお、個別の対応につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、資料6-2を御覧ください。前回審議会後の本計画に係る審議の経過等についてご説明します。

まず、パブリック・コメントについてですが、1のとおり県のホームページにより、令和2年12月11日から令和3年1月12日までの間に実施いたしました。また、併せて市町村、関係機関等への意見照会を行いました。意見提出はございませんでした。

県としては、今後も本計画の基本目標である「地域循環共生圏を3Rで支える持続可能ないわて」の趣旨について、各種会議やイベントの機会をとらえて、引き続き周知に取り組ん

でいきたいと思います。

次に2でございますが、これまでの審議経過及び今後の予定をお示ししております。前回審議会終了後、11月19日に開催した第3回循環型社会計画策定特別部会において、前回までの審議会における委員からの指摘事項等を踏まえて計画案を議論し、本日お諮りしている答申案を取りまとめていただきました。

今後のスケジュールにつきましては、環境審議会から答申をいただいた後、これを踏まえて最終案を取りまとめの上、県議会2月定例会での報告を経て、年度内に策定、公表をする予定としております。

資料6-3には、答申案を添付しております。説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○渋谷晃太郎会長 御説明ありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見はございませんか。

(なしの声)

それでは特に意見等ございませんようですので、36ページの答申案について、御一読いただいて議決を行いたいと思います。

それでは本環境審議会といたしましては、本案をもちまして、令和2年6月12日付け「第三次岩手県循環型社会形成推進計画（第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域化計画）の基本的方向について」に対する答申書とすることと決したいと思いますが、これについて御異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

異議がないということですので、本案をもって答申書とすることについて、環境審議会として議決いたしました。どうもありがとうございました。

ここで、藤澤企画理事から御挨拶がございます。

○藤澤企画理事兼環境生活部長 ただいま、第三次岩手県循環型社会形成推進計画の策定について、お取りまとめをいただき、誠にありがとうございます。

本計画については、昨年6月に諮問して以来、委員の皆様には、大局的な視点から精力的

に御審議いただき、心から感謝申し上げます。

今回の計画におきましては、法定計画としての位置づけではございますが、それにはとどまらず、SDGsの理念のもと、「いわて県民計画（2019～2028）」に掲げております「一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手」の実現や、「地域循環共生圏」の基盤となる「循環型地域社会」の構築に向けて、実効性のある施策の展開を図るための基本的な方向性を打ち出させていただきました。

県といたしましては、この答申を真摯に受け止め、年度内に計画を策定できるよう努めますとともに、来年度以降、強力かつ着実に、本計画を実行してまいりたいと考えております。

最後になりますが、これまでの委員の皆様方の御協力に対しまして、改めて感謝申し上げますとともに、今後とも本県の環境行政の推進につきまして、御支援、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、御礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○渋谷晃太郎会長 どうもありがとうございました。それでは議事を進めます。

5. その他

○渋谷晃太郎会長 次に「5 その他」でございますが、委員の皆様から何かございますか。

事務局の方からも何かございませんでしょうか。

それでは、特にないようですので、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

6. 閉会

○小島副部長兼環境生活企画室長 渋谷会長、ありがとうございました。最後に事務局から一点、御連絡を申し上げます。次回の当審議会でございますけれども、6月頃を予定しております。別途日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の審議会の一切を終了いたします。委員の皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。